

昭和 36 年制定の「スポーツ振興法第 19 条」に基づき、昭和 37 年 4 月 1 日に立川市体育指導委員として発足した。その後平成 23 年施行の「スポーツ基本法第 32 条」により、平成 24 年 4 月 1 日から体育指導員からスポーツ推進委員に名称が変更された。

※ 補足（スポーツ基本法第 32 条）

- 1 市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあつては、その長）は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。
- 2 スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあつては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導 その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。
- 3 スポーツ推進委員は、非常勤とする。

立川市では 12 地区の体育会に各 2 名のスポーツ推進委員を推薦してもらい、計 24 名で構成されている。

1 地区体育会での活動

全地区で行っている「なわとび運動指導者検定会」での検定員としての活動の他、各地区ではソフトバレーボール教室、ジョイフルソフトボール教室、バレーボール教室、ミニテニス教室、ボッチャ教室、少年相撲教室で指導にあたるなどの活動をしている。

また、地区での町民運動会では中枢となって審判などの活動をしている。

2 市民対象のイベント（立川市スポーツ推進委員協議会主催事業）

ソフトバレーボール大会（12 回大会で終了、実績は下表参照）、市民体力年齢測定会、市民あるけあるけ運動、障害者スポーツ研修会・ボッチャ体験会、市民なわとびチャンピオン大会を立川市と共働で主催している。

過去 7 回のソフトバレーボール大会の参加チーム数と参加人数一覧

	回数	競技の部	親睦の部	女子の部		競技の部	親睦の部	女子の部
チーム数	第 6 回	16	3	3	第 10 回	24	16	/
人数	(23 年度)	80	17	15	(27 年度)	121	87	
チーム数	第 7 回	18	4	3	第 11 回	22	19	/
人数	(24 年度)	101	20	14	(28 年度)	114	99	
チーム数	第 8 回	18	6	/	第 12 回	19	18	/
人数	(25 年度)	95	37		(29 年度)	91	101	
チーム数	第 9 回	18	13	/	第 8 回大会から「女子の部」を廃止。			
人数	(26 年度)	105	78					

3 研修（東京都スポーツ推進委員協議会関連、同広域地区別関連、近隣市合同、独自研修等）

広域地区別実技研修会、広域地区別研修会、東京都女性スポーツ推進委員研修会、課題別研修会、地域スポーツ支援研修会（市町村部）、障害者スポーツセミナー、立川・昭島実技交流会、ニュースポーツ研修会等の研修会に参加して知識、実技を学び、スポーツの推進に役立てている。

4 スポーツ振興課事業への協力

「市民高齢者2万歩ハイク」「ラジオ体操」「立川シティハーフマラソン」のスタッフとして協力している。

5 その他機関への協力

「立老連運動会」「立川市体育協会主催ボッチャ大会」の審判として協力している。

6 その他

平成29年度をもって、ニュースポーツとして推進してきた「ソフトバレーボール大会」を終了したため、平成30年度から新規に推進するニュースポーツを模索している。

「なわとびチャンピオン大会」では小中学生、「市民あるけあるけ運動」では高齢者をターゲットとしているので、若年層を取り込むためのチームスポーツを考えている。数種類の中から現在最終候補に挙がっていて、研修しているニュースポーツは、「ゴールドッジ」、「ソフトラクロス」の2点となっている。

平成30年度は大会としてではなく、体験会として各地区体育会を通じて広報し、市民に体験をしてもらう予定である。